

【瑞穂市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
①児童生徒数	5,077	5,036	4,979	4,866	4,822
②予備機を含む整備 上限台数	5,839	5,791			
③整備台数（予備機 除く）	0	5,036			
④③のうち基金事業 によるもの	0	5,036			
⑤累積更新率	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥予備機整備台数	0	751			
⑦⑥のうち基金事業 によるもの	0	751			
⑧予備機整備率	-	14.9%	-	-	-

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和 2 年度調達、令和 3 年度より使用開始した端末の使用期間が 5 年を迎えるため、令和 7 年度中に児童生徒端末全台を新規調達し、更新する予定である。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：5,599 台（iPad 第 8 世代 5,488 台、9 世代 32 台、10 世代 79 台）

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：32 台（第 9 世代）、79 台（第 10 世代）
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：5,488 台（第 8 世代）

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 5 ～ 7 月 処分事業者選定

令和 8 年 8 ～ 1 0 月 使用済端末の事業者への引き渡し